

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 454

政策体系	23	事業分類	ソフト事業	所管部局	農林商工部 農林整備課
会計	一般会計	科目	6. 農林水 - 2. 林業費 - 2. 林業振 現年		
事業名	野生鳥獣被害総合対策事業				
細事業名	有害鳥獣捕獲対策事業				
評価表作成者				農林商工部 農林整備課	谷 裕之

1. 事業の概要

有害鳥獣直接捕獲対策として、市猟友会に捕獲を委託する捕獲班員の確保のため、狩猟免許資格取得に係る経費の一部を助成する

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

有害鳥獣の個体数（生息数）の調整（制限）する対策として、市猟友会に捕獲委託し、農林水産物等の被害の蔓延を最小限に食い止めるために実施するものである

② 事業を実施する必要性

農林作物等の被害は甚大であり、被害額もさることながら生産者の精神的ダメージ計り知れないものがあり、生産意欲の低迷に拍車をかけるものである。このような極めて厳しい現状がある中で、本事業は必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	36,009	41,184	37,192	42,106	42,032	37,220	37,220
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	120	131	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	3,225	6,016	5,347	5,814	4,700	4,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	32,664	35,037	31,845	36,292	37,332	32,720
職員等の従事人員	人/年	—	0.90	1.05	1.30			
人件費	千円	—	5,061	5,704	4,716			
事業費総額	千円	—	46,245	42,896	46,822			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

被害対策協議会の開催	78,500円	(報酬)
市猟友会への捕獲委託	4,764,000円	(委託料)
市猟友会への広域捕獲委託	1,850,625円	(委託料)
有害鳥獣捕獲報奨	34,320,000円	(報償費)
消耗品費	517,299円	(消耗品費)
斃死畜焼却処理	205,000円	(手数料)
狩猟免許取得助成	370,900円	(補助金)

5. 事業結果の概要

被害対策協議会の開催	
市猟友会への捕獲委託	捕獲 羽 1,452頭他
市猟友会への広域捕獲委託	捕獲 羽 32頭
有害鳥獣捕獲報奨	
斃死畜焼却処理	
狩猟免許取得助成	15名

6. 活動の詳細

(1) 直接的な対策		
<p>・有害鳥獣の個体数（生息数）を調整（制限）するため、市猟友会と委託契約し、捕獲班員に捕獲許可証を交付し、捕獲委託に従事いただく。捕獲実績 シカ 1,452頭 イノシシ 292頭 サル18頭 同上捕獲に対する報奨として報奨金を交付する。</p> <p>・外来生物（アライグマ）駆除のため、捕獲檻等を購入する。</p> <p>・狩猟免許取得に係る該当者に補助金を交付した。</p> <p>銃器 1名 わな 14名 計15名</p>	平成22年4月～ 平成23年3月	<p>・農林水産物等の被害の蔓延を最小限に食い止め、生産者の精神的ダメージを和らげ、生産意欲の低迷に一役を買った。</p> <p>・捕獲従事者に対する支援ができた。</p> <p>・捕獲班員を確保する手立てができた。</p>

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

広域捕獲の実施により市域境界の有害鳥獣駆除捕獲を行った。今後も引き続き被害の蔓延防止、生産者の生産意欲低迷に歯止めかけるため、引き続き事業実施が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

広域捕獲の実施により市域境界の有害鳥獣駆除捕獲を行った。今後も引き続き被害の蔓延防止、生産者の生産意欲低迷に歯止めかけるため、引き続き事業実施が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
市猟友会との捕獲対策の検討。
- ②当該事業のアピール事項
地域住民への捕獲対策への協力。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
被害の蔓延防止、生産者の生産意欲の低迷に歯止めをかけるため、引き続き事業実施が必要である。